３８　にら

Ａ　栽培管理カレンダー

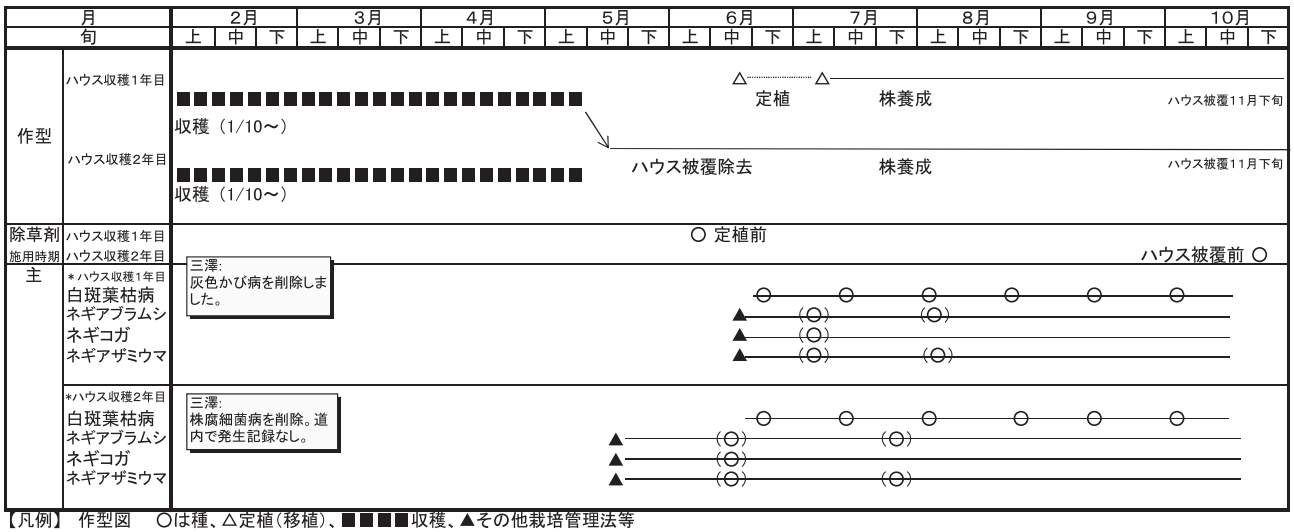

【凡例】　作型図　○は種、△定植（移植）、■■■■収穫、▲その他栽培管理法等
主要病害虫発生時期図：　――発生時期、○基幹防除時期、（○）臨機防除時期、▲発生状況調査等　（○内数字は成分数）
◎同時防除（同一薬剤で複数の病害虫を対象）　（◆）条件付き防除
注）道南地帯を主としているので、他の地帯は前後する。

Ｂ　主なクリーン農業技術の概要

（１）土づくり

○基盤整備
・排水対策の実施
○有機物の施用
・たい肥（４ｔ／10a）施用を基本とした土づくり
○その他
・ハウスの亜酸化窒素ガス放出削減対策として、高温期の白マルチ使用、完熟たい肥を窒素施肥１週間以上前に施用

（２）施肥管理

○土壌診断による施肥の適正化
・土壌診断を行い、その結果を活用した「施肥対応」等による適正施肥
○有機物の肥料評価による施肥の適正化
・有機物由来窒素の評価による施肥窒素削減

（３）雑草の防除

○定植、茎葉整理に合わせた除草
○種草取りによる翌年の雑草発生量抑制

（４）病害虫の防除

○薬剤の防除効果・残効を考慮した効率的な薬剤散布
・アゾキシストロビン水和剤Ｆ、クレソキシムメチル水和剤Ｆおよびフルジオキソニル水和剤Ｆの残効期間の３剤は防除価80以上の高い防除効果を示し残効期間は２週間である。ポリオキシン複合体水溶剤は防除価60～80であり、残効期間は１週間である。これらの残効期間を考慮してローテーション散布する。
・道南の知内町における要防除期間は６月下旬～10月上旬であり、８～９月の葉の損傷が翌年の収量に対する影響が最も大きい。
○生物的防除
・生物農薬（バチルス・ズブチリス剤）は、白斑葉枯病に対して防除効果を示す。その効果は化学合成農薬より劣り防除価40～60であり、残効期間は１週間である。

（５）植物成長調整剤の使用

使用しない。

Ｃ　栽培に当たっての留意事項

なし

Ｄ　栽培に当たっての禁止事項

なし

Ｅ　肥料及び化学肥料の使用基準

分類	慣行	使用基準			
	化学肥料施用量（kg／10a）	総窒素施用量（上限値、kg/10a）	たい肥等施用量（下限値、t/10a）	化学肥料施用量（上限値、kg/10a）	たい肥施用量（上限値、t/10a）
ハウス	29.0	32.0	4.0	24.0	―

注１　たい肥１ｔ当たり1.5ｋｇの窒素換算量とする。ここでのたい肥とは、「牛ふん麦稈たい肥」、「牛ふん敷料たい肥」を指す。

注２　ふん尿割合の高いたい肥を利用する場合には１ｔ当たりの窒素換算量を２ｋｇとする。

注３　たい肥等施用量下限値は、たい肥に相当する有機物での対応も認めるものとする。

注４　たい肥施用量は輪作内での平均値も認める。

Ｆ　化学合成農薬の使用基準

（単位：成分使用回数）

作型	慣行							使用基準												
	殺菌剤		殺虫剤	殺虫・	除草剤	植調剤	計	殺菌剤			殺虫剤		除草剤		植調剤		計		
		（種子						基幹	（種子消毒）	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	合計
ハウス収穫１年目	8	(0)	7	0	2	0	17	6	(0)	0	0	5	1	0	0	0	7	5	12
ハウス収穫２年目	10	(0)	8	0	2	0	20	8	(0)	0	0	5	1	0	0	0	9	5	14

注１　使用基準は剤別（殺菌剤・殺虫剤・除草剤・植物成長調整剤）及び基幹・臨機防除別に記載

基幹防除：平均的な病害虫の発生状態を考慮した場合、ほぼ毎年行う必要がある防除

臨機防除：突発的な病害虫の発生や、地域や品種により発生状態が異なる病害虫に対して行う防除

注２　種子消毒は殺菌剤の内数とする。

注３　生産集団の栽培基準における化学合成農薬の使用回数は、使用基準の合計回数を下回るものとする。

注４　使用基準における化学合成農薬の剤別の使用回数は、地域の栽培実態に合わせ変動して差し支えない。

注５　３年以上収穫の場合は、「ハウス収穫２年目」の基準に準じる。

【参考：作型（地域別）】

注１　道央地域：石狩、後志、空知、胆振、日高管内とする。

道南地域：渡島、檜山管内とする。

道東・道北地域：上川、留萌、十勝、網走、釧路、根室管内とする。

注２　作型は地域別の平均的な昨期を示したものであり、地域の栽培実態により当該期間が前後する場合がある。

作型	道央地域						道南地域						道東・道北地域					
	は種期		定植期		収穫期		は種期		定植期		収穫期		は種期		定植期		収穫期	
	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終
ハウス収穫１年目	－	－	8/20	9/10	3/10	5/5	－	－	6/20	7/10	1/10	5/5	－	－	8/25	9/5	3/20	5/15
ハウス収穫２年目	－	－	－	－	3/10	5/5	－	－	－	－	1/10	5/5	－	－	－	－	3/20	5/15

Ｇ　注釈

●土壌診断による施肥の適正化

窒素の分析は義務化しないが、的確な施肥を行うため実施に努める。